

宮城県職業能力開発審議会の概要

1 審議会の設置について

(1) 設置根拠

宮城県職業能力開発審議会条例（昭和 44 年 10 月 15 日宮城県条例第 29 号）

職業能力開発促進法（昭和 44 年 7 月 18 日法律第 64 号）

(2) 目的

県職業能力開発計画その他職業能力の開発に関する重要事項を調査審議し、及びこれらに関し必要と認める事項を関係行政機関に建議すること

(3) 構成

- ①委員
- ・関係労働者を代表する者 3 人
 - ・関係事業主を代表する者 3 人
 - ・学識経験のある者 5 人

②特別委員 ・関係行政機関の職員のうちから知事が任命（3 人）

(4) 任期

委員，特別委員ともに 2 年（現委員の任期は平成 30 年 6 月 30 日まで）。

2 これまでの開催実績について

・平成 15 年度

- (H16. 3. 19) (報告事項) (1)職業能力開発事業実施計画について
(2)第 27 回全国障害者技能競技大会の開催について
(3)青年技能者表彰制度の創設について

・平成 16 年度，平成 17 年度 未開催

・平成 18 年度

- (H18. 6. 6) (諮問・審議) 第 8 次宮城県職業能力開発計画について
(H18. 9. 5) (答 申) 第 8 次宮城県職業能力開発計画について

・平成 19 年度，平成 20 年度 未開催

・平成 21 年度

- (H22. 2. 5 仙台校開催) (1)高等技術専門校の概要説明（全体，仙台校，白石校）
(2)仙台高等技術専門校の施設見学

- (H22. 3. 17 気仙沼校開催) (1)高等技術専門校の概要説明（気仙沼校，大崎校，石巻校）
(2)気仙沼高等技術専門校の施設見学
(3)気仙沼地元関係者との意見交換

・平成 22 年度

- (H22. 12. 22) (諮問・審議) 県立高等技術専門校の在り方について
(H23. 2. 10) (審 議) 県立高等技術専門校の在り方について

・平成 23 年度

- (H23. 9. 15) (諮 問) 第 9 次県職業能力開発計画について
(審 議) 県立高等技術専門校の在り方について
(H23. 11. 24) (審 議) 第 9 次県職業能力開発計画について
(H24. 2. 13) (答 申) 県立高等技術専門校の在り方について
(答 申) 第 9 次県職業能力開発計画について

・平成 24 年度

- (H24. 10. 16) (報告事項) (1)県立高等技術専門校整備・運営プランの進捗状況について
(2)平成 23 年度職業訓練実施状況及び平成 24 年度職業訓練

実施計画について

- 平成 25 年度
(H25. 10. 31) (報告事項) (1) 「みやぎ産業再生アクションプラン」について
(2) 平成 24 年度職業訓練実施状況及び平成 25 年度職業訓練実施計画について
(3) 「県立高等技術専門校整備・運営プラン」の進捗状況について

- 平成 26 年度
(H26. 10. 28) (報告事項) (1) 平成 25 年度職業訓練実施結果及び平成 26 年度職業訓練実施状況について
(2) 「県立高等技術専門校整備・運営プラン」の進捗状況について

- 平成 27 年度
(H27. 8. 27) (報告事項) (1) 平成 26 年度職業訓練実施状況及び平成 27 年度職業訓練実施計画について
(2) 県立高等技術専門校の整備・運営について
(H28. 3. 24) (諮問) 第 10 次県職業能力開発計画について
(審議) 県立高等技術専門校の整備・運営について

- 平成 28 年度
(H28. 11. 28) (報告事項) (1) 平成 27 年度職業訓練実施状況及び平成 28 年度職業訓練実施計画について
(審議) (2) 宮城県職業能力開発計画【第 10 次】について